

# 個別配慮が必要なお子さまの保育について

豊川市子ども健康部保育課

お子さまの発達状況を踏まえ、集団の中でお子さまが日々穏やかに充実した生活を送れるよう、豊川市では保育士の配置を手厚くした保育（加配保育）を行っています。

## 【概要】

対象児童	中・軽度の障がいのあるお子さまや、障がいの認定や診断がない場合でも保育士が手を多く掛けた方が望ましいと考えられるお子さまで、集団保育が可能な3歳児（年少）から5歳児（年長）が対象です。 なお、集団生活が困難なお子さまや医療介護等が必要なお子さまは入園できない場合があります。
実施園 (R3.4.1)	牛久保保育園、下長山保育園、睦美保育園、八南保育園、為当保育園、御油第二保育園、一宮保育園、大和保育園、一宮東部保育園、大木保育園（3歳児クラスのみ）、長沢保育園、萩保育園、赤坂台保育園、御津西部保育園、御津北部保育園、小坂井東保育園、桜町保育園、千両保育園、平尾保育園、中部保育園（3・4歳児クラスのみ）、豊川北部保育園、代田保育園、三蔵子保育園、ひかり保育園、アオイ保育園、豊川東幼稚園（2号認定の3歳児クラスのみ）
受入人数	それぞれの保育園において集団生活が適切に行える範囲内とします。 また、当該施設の既入所児童数、面積及び保育士の配置数によりクラスを設定できない場合があります。受け入れ可能数を超える申込みがあった場合は指定園内で利用調整を行います。
保育時間	原則として1日8時間ですが、保護者とお子さまの状況に応じて施設長と相談し、決定します。

## 【実施決定までの流れ】

入所申込 (10月上旬)	加配保育について、特別な申込みは必要ありません。通常の入所申込みを行ってください。
面接 (10月下旬～)	保育所入所を必要とする状況（就労状況等）を保育課職員等が保護者からお聞きします。入所が必要と判断された場合、お子さまが保育園での集団生活が可能であることを確認する体験保育のご案内をさせていただきます。
体験保育 (11月)	連続して3日間（午前中のみ）、上記実施園において園での生活をお子さまに体験していただきます。その様子を施設長、主任保育士、保育士、市役所職員等が確認させていただきます。
実施決定 (12月上旬頃)	実施委員会を開催し、体験保育の様子等をもとに加配保育が必要であるかを判断します。結果については、12月末（予定）にお伝えします。

## 【注意】

保育はそれぞれのお子さまの発達状況に応じて行いますが、あくまでも集団での保育となります。受入人数により保育士を配置しますが、お子さまに1対1で対応するものではありません。また、保育園では障がいに対する専門的な訓練や治療は行いませんのでご了承ください。入所の申込みにあたり、お子さまの発達について心配なことや気になることがありましたら、お気軽に保育園や発達相談ルーム（保健センター内2階）へご相談ください。